第2期串間市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン

令和3年3月 串 間 市

目 次

弗 I	草 人口ピンヨン末正にめたって	1
1	人口ビジョン策定の背景と目的	1
	(1)国の長期ビジョンの趣旨	1
	(2)計画策定の経緯	1
	(3)人口問題をめぐる現状と見通し	2
2	人口減少問題に取り組む意義	4
	(1)人口減少に対する危機感の高まり	4
	(2)人口減少が地域経済社会に与える影響	4
3	長期的な展望	5
	(1)人口の長期的展望	5
4	「串間市まち・ひと・しごと創生人ロビジョン」の位置づけ	6
5	計画の対象期間	6
6	宮崎県の人口の現状	7
	(1)宮崎県の総人口の推移	7
	(2)県内の他市の人口構造	8
第2	章 串間市の人口の現状	9
1	串間市の人口構造	9
	(1)市の総人口の推移	9
	(2)市の人口構造	10
2	串間市の人口動態	12
	(1)市の人口動態	12
	(2)合計特殊出生率の推移	13
	(3)性別・年齢階級別の人口移動分析	14
	(4)総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	17
	(5)産業別就業者の状況	18
第3	章 串間市の将来人口推計と分析	20
1	市の将来人口推計	20
2	人口減少段階の分析	22
	(1)人口の減少段階とは	22
	(2)串間市の人口減少段階	23
3	将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	24
	(1)総人口の推計とシミュレーション分析	24
	(2)年齢3区分別人口推計	25
	(3)将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	27
	(4)推計人口・シミュレーション人口における人口構造	28

(5)長期人口推計から見る老年人口比率の変化	29
第4章 串間市の将来の人口展望	30
1 目指すべき将来の方向	30
(1)現状と課題の整理	30
(2)目指すべき将来の方向	31
2 人口の将来展望	32
3 まとめ ~地方創生における人口ビジョン~	37

第1章 人口ビジョン策定にあたって

1 人口ビジョン策定の背景と目的

(1) 国の長期ビジョンの趣旨

人口減少は、「静かなる危機」と呼ばれるように、日々の生活においては実感しづらいものがあります。しかし、このまま続けば、人口は急速に減少し、その結果、将来的には経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、究極的には国としての持続性すら危うくなると考えられています。

このため、国は、平成 26 (2014) 年に、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少を めぐる問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向を提 示することを目的として、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(以下「国の長期ビジョン」 という。)を策定しました。

その後の国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の推計では、当時より 人口減少のスピードはやや遅くなっているものの、決して危機的な状況が変わったわけでは ありません。

今般、国はこの困難な課題に国と地方公共団体の全ての関係者が力を合わせて取り組んでいけるよう国の長期ビジョンを改訂しています。

(2)計画策定の経緯

まち・ひと・しごと創生に関しては、まち・ひと・しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号)が制定され、平成 26 (2014)年12月27日に、日本の人口の現状と将来の展望を提示する「国の長期ビジョン」及び今後5か年の国の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「国の総合戦略」という。)が閣議決定されました。

これを受けて、地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」及び、地域の実情に応じた今後5か年の施策の方向を提示する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に努め、対策を講じてきました。

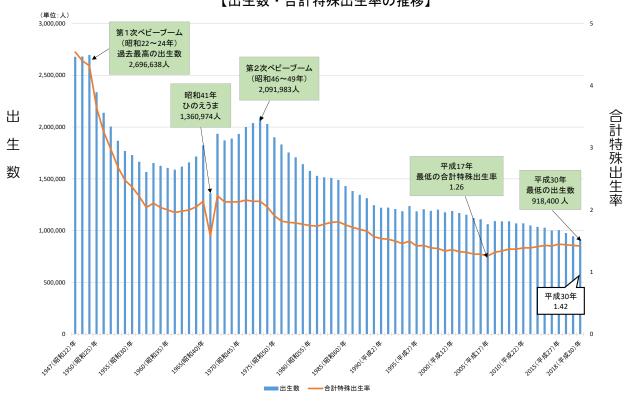
本市においても、第1期のまち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略を策定し、計画に基づいた施策・事業を行ってきましたが、策定後の人口の動向や状況の変化を踏まえたうえで今回、時点修正として必要な改訂を行い、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するため、「第2期串間市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(以下「人口ビジョン」という。)」を策定します。

(3)人口問題をめぐる現状と見通し

① 加速する人口減少

国の出生数・出生率は、いわゆる第 2 次ベビーブーム(昭和 46 年 \sim 49 年)と呼ばれた 1970 年代半ばから長期的に減少し続けています。

また、1人の女性が一生に産む子どもの平均数を示す合計特殊出生率は、昭和 50 (1975) 年以降、人口置換水準 (人口を長期的に一定に保てる水準) の 2.07 を下回る状態が 40 年以 上続いています。

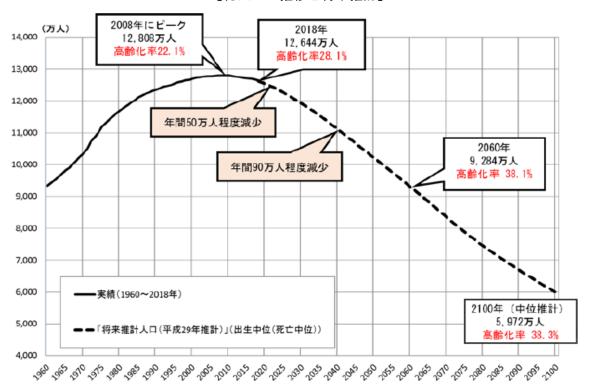


【出生数・合計特殊出生率の推移】

まち・ひと・しごと創生本部「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)」

これまで、少子化が進行しながらも、ベビーブーム世代という大きな人口の塊があったために、出生率が下がっても出生数が大きく低下しなかったことや、平均寿命が伸びたことによって死亡数の増加が抑制されていたことにより、日本の総人口は長らく増加を続けてきました。しかしながら、この「人口貯金」とも呼ばれる状況が、時代が推移する中でついに使い果たされ、平成20(2008)年をピークに日本の総人口は減少局面に入り、平成30(2018)年10月1日時点の総人口は1億2,644万3千人、平成30(2018)年の出生数は明治32(1899)年の調査開始以来最低の91万8千人を記録しました。いったん、人口が減少し始めると、減少スピードは今後加速度的に高まっていきます。国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(以下「将来推計人口(平成29年推計)」という。)の出生中位(死亡中位)推計によると、2020年代初めは毎年50万人程度の減少ですが、それが2040年代頃には毎年90万人程度の減少スピードにまで加速すると推計されています。

【総人口の推移と将来推計】

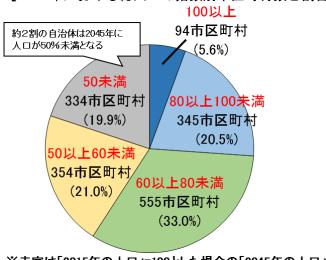


まち・ひと・しごと創生本部「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン (令和元年改訂版)」

② 人口減少の地方から都市部への広がり

社人研「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」(以下「地域別将来推計人口(平成30年推計)」という。)によると、各市区町村の平成27(2015)年の総人口を100としたとき、令和27(2045)年に指数が100を超える、すなわち平成27(2015)年より総人口が増えるのは94市区町村(全市区町村の5.6%)と推計されています。残る1,588市区町村(94.4%)は指数が100未満となっています。このうちの334市区町村(19.9%)では指数が50未満、すなわち平成27(2015)年に比べて総人口が半分を下回ると推計されています。

【2045年における総人口の指数別市区町村数と割合】



※赤字は「2015年の人口」=100とした場合の「2045年の人口」

まち・ひと・しごと創生本部「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン (令和元年改訂版)」

2 人口減少問題に取り組む意義

(1)人口減少に対する危機感の高まり

人口問題に対する国民の意識と政府の基本姿勢は、時代の推移によって大きく変わってきました。かつては出生率が低下を続けていたにもかかわらず、これが直ちに人口減少に結びつかなかったこともあり、人口減少に対する国民の関心は必ずしも高くありませんでした。しかしながら、民間機関が平成26(2014)年5月に発表した「消滅可能性都市」に関する分析結果は、多くの地方公共団体や地方関係者に強い衝撃を与え、人口減少に対する危機感が高まることになりました。全国知事会は、同年7月に「少子化非常事態宣言」を発し、その後は、少子化対策に関する提言を度々行っています。内閣府が平成26(2014)年8月に実施した世論調査においては、9割以上の国民が「人口減少は望ましくない」と答えており、「政府は人口減少の歯止めに取り組んでいくべき」とする回答は7割を超えています。また、民間調査会社が令和元(2019)年に実施した調査によると、人口減少を実感していると回答した者は回答者全体の約4割でしたが、人口5万人未満の都市における回答者では、約3分の2が人口減少を実感していると回答しています。地域差はあるものの、人口減少に対する意識や危機感は、国民の間に徐々に浸透してきています。

(2) 人口減少が地域経済社会に与える影響

人口減少と高齢化の進行は経済社会に悪影響を及ぼすこととなります(人口オーナス)。総 人口の減少と高齢化によって「働き手」の減少が生じると、日本全体の経済規模を縮小させ るとともに、一人当たりの国民所得も低下させるおそれがあります。仮に働き手一人当たり の生産性が高まれば、一人当たりの国民所得を維持できる可能性はありますが、社会保障費 の増大等により働き手一人当たりの負担が増加し、勤労意欲にマイナスの影響を与えるとと もに、人口規模の縮小がイノベーションを停滞させるおそれがあります。地方においては、 地域社会の担い手が減少しているだけでなく、消費市場が縮小し地方の経済が縮小するなど、 様々な社会的・経済的な課題が生じてきています。この状況が継続すると、人口減少が地域 経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥 ることになります。国土交通省が平成 26(2014)年7月に発表した「国土のグランドデザイ ン 2050~対流促進型国土の形成~」では、令和 32(2050)年における人口増減状況が示されま した。これによると、令和32(2050)年には、現在、人が住んでいる居住地域のうち6割以上 の地域で人口が半分以下に減少し、さらに2割の地域では無居住化すると推計されています。 中山間地域や農山漁村などにおいては、日常の買い物や医療など地域住民の生活に不可欠 な生活サービスの維持・確保が困難になるおそれがあります。都市における影響も大きく、 都市機能の維持には一定の人口規模が必要とされますが、人口が減少すると都市機能を支え るサービス産業が成立しなくなり、第3次産業を中心に、都市機能の低下が生ずるおそれが あります。このように人口減少は地域経済社会に甚大な影響を与えていくこととなるため、

総力をあげて取り組むべき課題であると言えます。

3 長期的な展望

今後目指すべきは、将来にわたって、過度な一極集中のない活力ある地域社会を維持することであり、そのためには、人口減少に歯止めをかけなければなりません。出生率が向上し、将来のどこかの時点で出生率が人口置換水準に回復することが、人口の規模及び構造が安定する上で必須の条件です。

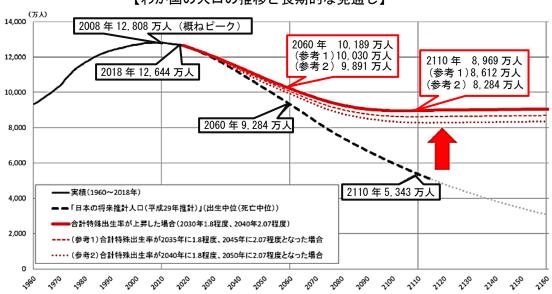
(1)人口の長期的展望

のである。

社人研「将来推計人口(平成29年推計)」では、このまま人口が推移すると、2060年の総人口は9,284万人にまで落ち込むと推計されています。これは、約70年前(1950年代)の人口規模に逆戻りすることを意味しています。さらに、総人口は令和82(2100)年に6,000万人を切った後も、減少が続いていくことになります。

これに対して、仮に令和 22 (2040) 年に出生率が人口置換水準と同程度の値である 2.07 まで回復するならば、令和 42 (2060) 年に総人口 1 億人程度を確保し、その後令和 82 (2100) 年前後には人口が定常状態になることが見込まれます。若い世代の結婚・出産・子育ての希望が実現するならば、我が国の出生率は 1.8 程度の水準まで向上することが見込まれます。我が国においてまず目指すべきは、特に若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ることと考えられます。もとより、結婚や出産はあくまでも個人の自由な決定に基づくものであり、個々人の決定を強制するようなことがあってはなりません。

【わが国の人口の推移と長期的な見通し】



- (注1) 実績は、総務省「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。 社人研「日本の将来推計人口(平成29年推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。 2115~2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したも
- (注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が 2030 年に 1.8 程度、2040 年に 2.07 程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。
- (注3) 社人研「人口統計資料集2019」によると、人口置換水準は、2001年から2016年は2.07で推移し、2017年は2.06となっている。

4 「串間市まち・ひと・しごと創生人ロビジョン」の位置づけ

本市の人口減少の克服と将来の持続的発展のため、「国の長期ビジョン」の趣旨を踏まえて 人口の現状分析を行い、人口問題に関する市民の認識を共有し、目指すべき将来の方向と人 口の展望を示すことを目的として、「人口ビジョン」を策定します。

また、「人口ビジョン」は、「第六次串間市長期総合計画」と一体化した「第二期串間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、市における、まち・ひと・しごと創生の実現に向けての施策を企画・立案する上で重要な基礎となります。

5 計画の対象期間

国の長期ビジョンの期間を踏まえ、令和42(2060)年とします。

	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
国の長期					1	中間目標			1	最終目標
ビジョン						屮 间日保				取於日保
串間市					1	土明口 標			1	■ 纵口 +==
人口ビジョン						中間目標				最終目標

6 宮崎県の人口の現状

(1) 宮崎県の総人口の推移

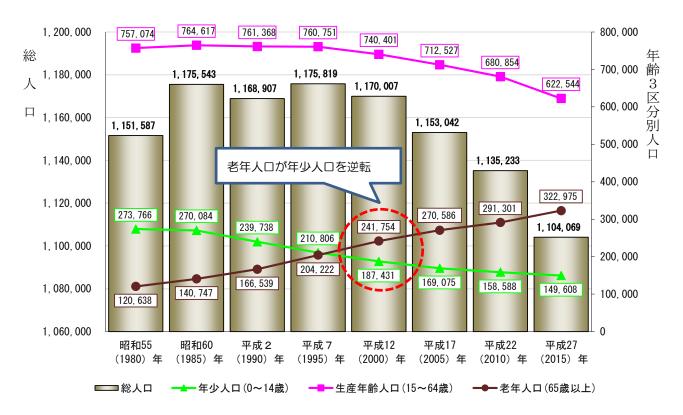
宮崎県の総人口は、平成7 (1995) 年までは 117 万人前後で推移していましたが、以降は減少傾向となり平成27 (2015) 年には 110 万人強となっています。

年齢3区分別人口の推移を見てみると、年少人口は一貫して減少する一方で、老年人口は増加を続けています。また、平成12(2000)年には老年人口が年少人口を上回り、その差は年々大きくなっています。

生産年齢人口は平成7 (1995) 年までは76万人前後で推移していましたが、以降は減少傾向となり平成27 (2015) 年には62万人強となっています。

【宮崎県の総人口と人口構造の推移】

(単位:人)



※総人口には年齢不詳を含むため、年齢区分別人口の和と一致しない(以下同じ)

資料:各年国勢調査

(2) 県内の他市の人口構造

本市の人口構造は、県内の他市と比較して老年人口の割合が高く、年少人口の割合及び生産年齢人口の割合が低くなっています。

よって、本市は、県内他市と比べて少子高齢化が進んでいると言えます。

【県内他市との人口基礎データの比較】

		年齡区分別人口割合(%)						
自治体名	総人口(人)	年少人口 (0~14 歳)	生産年齢人口 (15~64 歳)	老年人口 (65 歳以上)				
宮崎県	1,104,069	13.7	56.8	29.5				
串間市	18,779	11.4	49.7	38.9				
宮崎市	401,138	14.3	60.3	25.4				
都城市	165,029	14.1	56.9	29.0				
延岡市	125,159	13.2	55.6	31.2				
日南市	54,090	11.8	53.2	35.0				
小林市	46,221	12.8	53.5	33.7				
日向市	61,761	14.1	56.7	29.1				
西都市	30,683	12.5	53.5	34.0				
えびの市	19,538	11.4	50.5	38.1				

資料:平成27年 国勢調査

人口動態から人口増減率などを比較すると、県内他市と比べ、自然減少率、社会減少率ともに高くなっています。

子育て支援策などの自然増、転出抑制や転入促進などの社会増を図る取組が必要であると考えられます。

【県内他市との人口動態基礎データの比較】 (単位:%)

白沙什么	平成 30 年 10 月 1 日~令和元年 9 月 30 日							
自治体名	人口増減率	自然増減率	社会増減率					
宮崎県	▲ 0.74	▲ 0.52	▲ 0.22					
串間市	▲ 2.32	▲ 1.34	▲ 0.97					
宮崎市	▲ 0.13	▲ 0.21	0.07					
都 城 市	▲ 0.61	▲ 0.52	▲ 0.09					
延岡市	▲ 1.15	▲ 0.67	▲ 0.48					
日南市	▲ 1.30	▲ 0.87	▲ 0.43					
小 林 市	▲ 1.23	▲ 0.76	▲ 0.46					
日向市	▲ 0.92	▲ 0.45	▲ 0.48					
西都市	▲ 1.42	▲ 0.94	▲ 0.48					
えびの 市	▲ 1.89	▲ 1.28	▲ 0.62					

資料: みやざき統計 BOX (指標でみる宮崎県_2 市町村_02 人口世帯)

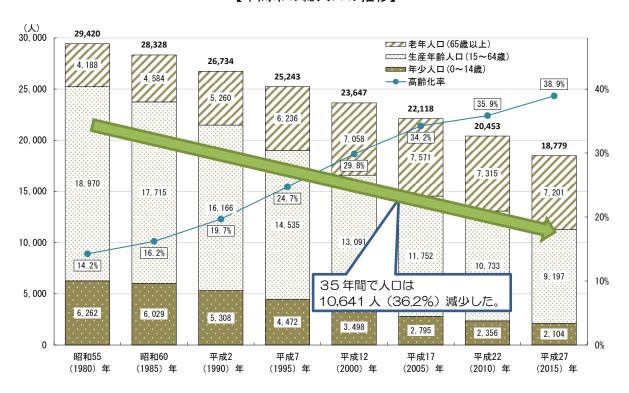
第2章 串間市の人口の現状

1 串間市の人口構造

(1) 市の総人口の推移

本市の総人口は、一貫して減少傾向となっており、平成 27 (2015)年の総人口は、18,779 人と 2万人以下となっています。昭和 55 (1980)年の人口と比べると、10,641 人 (36.2%) 減少しています。

【串間市の総人口の推移】



資料:各年国勢調査

昭和 55(1980)年から平成 27(2015)年現在の人口増減率と、昭和 55(1980)年を 100 と した場合の平成 27(2015)年の指数は下表のようになっています。

人口増減率と 指数	昭和 55(1980)年 人口(人)	平成 27(2015)年 人口(人)	昭和 55~平成 27 年 の人口増減率 (%)	昭和 55 年を 100 とした場合の 平成 27 年の指数
	29,420	18,779	▲36.2	63.8

(2) 市の人口構造

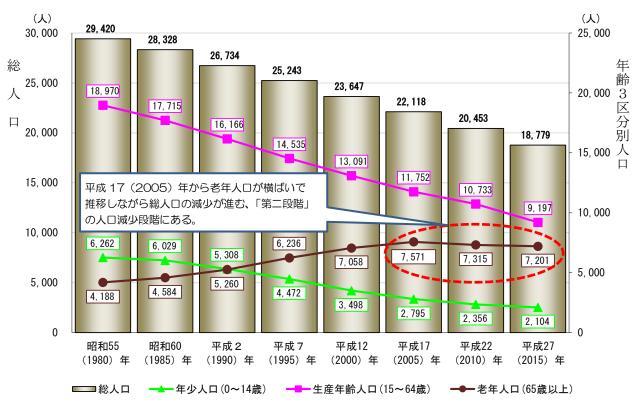
本市の総人口を「性別」、「年齢別」で分解し、より詳細な人口構造を分析しました。

①年齢3区分別人口の推移

市の年齢3区分別人口の推移を見てみると、年少人口、生産年齢人口ともに減少し続けています。年少人口は、平成27(2015)年には昭和55(1980)年と比べ、4,158人(66.4%)減少しています。また、生産年齢人口は、平成27(2015)年には昭和55(1980)年と比べ、9,773人(51.5%)減少しています。

一方、老年人口は増加傾向で推移しており、平成 27 (2015) 年には昭和 55 (1980) 年と比べ、3,013 人 (71.9%) 増加しています。

【串間市の年齢3区分別人口の推移】



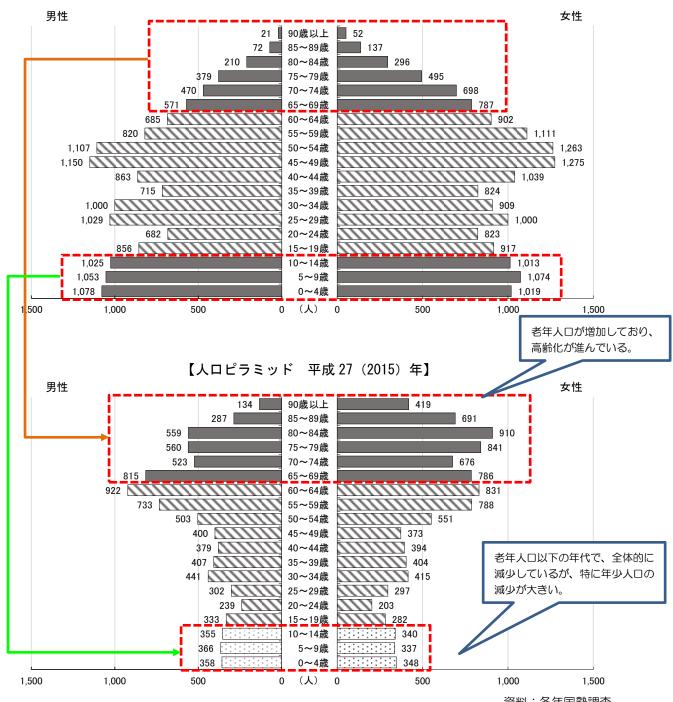
資料:各年国勢調査

②男女別、年齢別人口の推移

本市の平成27(2015)年現在の人口ピラミッドを見てみると、昭和55(1980)年と比 べ、年少人口(0~14歳)と生産年齢人口(15~64歳)の層の幅が狭くなっており、こ れらの層の人口が大きく減少したことが見てとれます。

一方、老年人口(65歳以上)の層の幅が広くなっており、昭和55(1980)年と比べ、 人口構造の少子高齢化が大きく進行したことが分かります。

【人口ピラミッド 昭和55(1980)年】



資料:各年国勢調査

2 串間市の人口動態

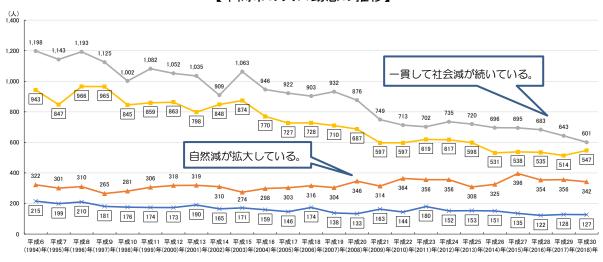
(1) 市の人口動態

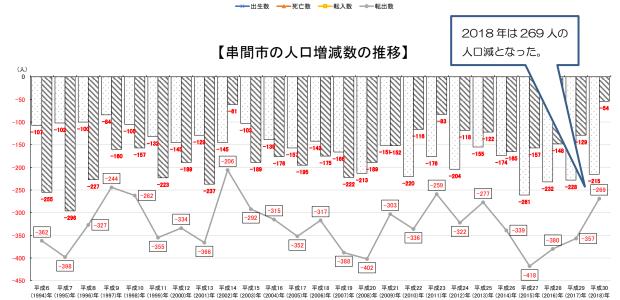
本市の自然動態は、平成20(2008)年から自然減の拡大傾向が続いています。

社会動態は、一貫して減少して推移しており、転出超過(社会減)が続いていますが近 年は縮小傾向にあります。

これらの傾向から、本市の人口は減少し続けており、平成30(2018)年は269人の人口が減少しました。

【串間市の人口動態の推移】





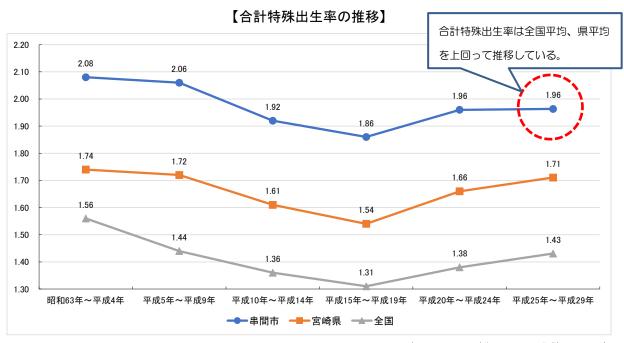
□□自然增減 □□□社会增減 →一人口增減

資料:RESAS(出生数・死亡数/ 転入数・転出数) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

(2) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は、ひとりの女性が一生に産む子どもの人数とされており、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものです。

本市の合計特殊出生率を見てみると、全国平均や県平均を上回って推移し続けています。しかし、依然として人口を維持するための合計特殊出生率の目安(人口置換水準)である 2.07 を下回っており、市の自然動態は減少して推移しています。



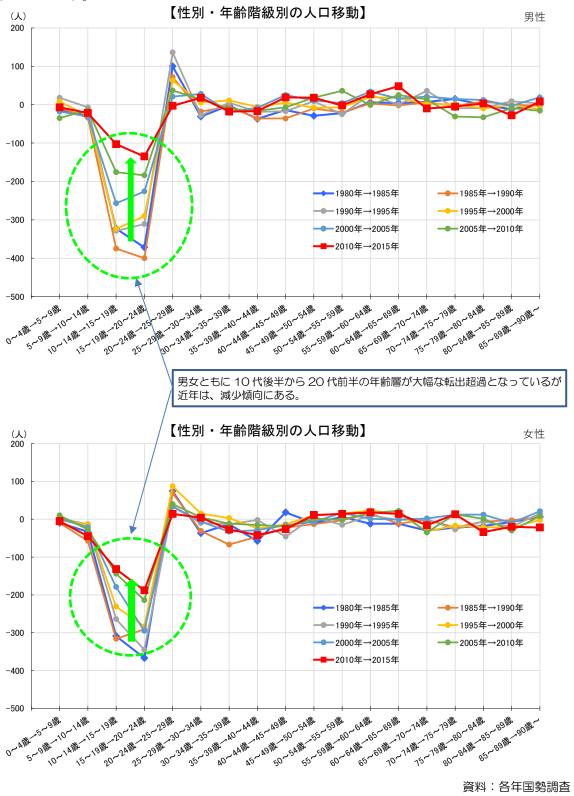
資料:厚生労働省 人口動態特殊報告

合計特殊出生率	昭和 63 年~	平成 5 年~	平成 10 年~	平成 15 年~	平成 20 年~	平成 25 年~
	平成4年	平成9年	平成 14 年	平成 19 年	平成 24 年	平成 29 年
串間市	2.08	2.06	1.92	1.86	1.96	1.96
宮崎県	1.74	1.72	1.61	1.54	1.66	1.71
全国	1.56	1.44	1.36	1.31	1.38	1.43

(3)性別・年齢階級別の人口移動分析

①性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向

男女ともに、10代後半から20代前半での転出超過が大きくなっていますが、その人数 は近年では減少傾向となっています。ただ、20代後半の転入超過が近年では減少傾向と なっています。



資料:各年国勢調査

②転入元の詳細

令和元 (2019) 年の人口移動について、転入元の都道府県別の詳細では、宮崎県内からの転入が 200 人と全体の 41.7%を占めています。県外からの転入では、鹿児島県が 73 人 (15.2%) で最も多く、次の福岡県 33 人 (6.9%) の 2 倍以上となっています。

県内の詳細では、宮崎市からの転入が80人と最も多く、全体の16.7%、県内からの転入者の40.0%を占めています。次いで、日南市、都城市となっています。

転入元(都道府県別)						(単位:人)
都道府県名	平成 26 (2014)年	平成 27 (2015)年	平成 28 (2016)年	平成 29 (2017)年	平成 30 (2018)年	令和元 (2019)年
総数	495	518	494	470	539	480
東京都	16	22	35	15	18	17
愛知県	16	23	19	17	19	10
大阪府	16	32	19	17	19	14
福岡県	32	29	35	25	47	33
宮崎県	230	209	244	226	209	200
鹿児島県	73	60	48	69	94	73
その他の県	112	143	94	101	133	133

転入元 (宮崎県内)						(単位:人)
自治体名	平成 26 (2014)年	平成 27 (2015) 年	平成 28 (2016) 年	平成 29 (2017) 年	平成 30 (2018)年	令和元 (2019)年
総数	230	209	244	226	209	200
宮崎市	109	83	121	97	86	80
都城市	32	37	25	33	21	36
日南市	48	56	47	58	48	46
その他の市町村	41	33	51	38	54	38

資料:住民基本台帳人口移動報告

③転出先の詳細

令和元 (2019) 年の人口移動について、転出先の都道府県別の詳細では、宮崎県内への 転出が 365 人と全体の 56.7%を占めています。県外への転出では、鹿児島県が 72 人 (11.2%) で最も多く、次いで、福岡県が 38 人 (5.9%)、東京都が 36 人 (5.6%) とな っています。

県内の詳細では、宮崎市への転出が147人と最も多く、全体の22.8%、県内への転出者の40.3%を占めています。次いで、日南市、都城市となっています。

転出先(都道府県別)						(単位:人)
都道府県名	平成 26 (2014)年	平成 27 (2015)年	平成 28 (2016)年	平成 29 (2017)年	平成 30 (2018)年	令和元 (2019)年
総数	650	671	641	623	588	644
埼玉県	10	12	15	11	11	12
東京都	32	32	21	30	31	36
大阪府	25	22	19	13	17	10
福岡県	71	64	46	44	45	38
宮崎県	286	300	327	305	310	365
鹿児島県	97	76	90	85	68	72
その他の県	129	165	123	135	106	111

転出先(宮崎県内)						(単位:人)
自治体名	平成 26 (2014)年	平成 27 (2015)年	平成 28 (2016)年	平成 29 (2017)年	平成 30 (2018)年	令和元 (2019)年
総数	286	300	327	305	310	365
宮崎市	135	162	130	141	122	147
都城市	34	40	44	47	56	65
日南市	77	73	94	70	79	96
その他の市町村	40	25	59	47	53	57

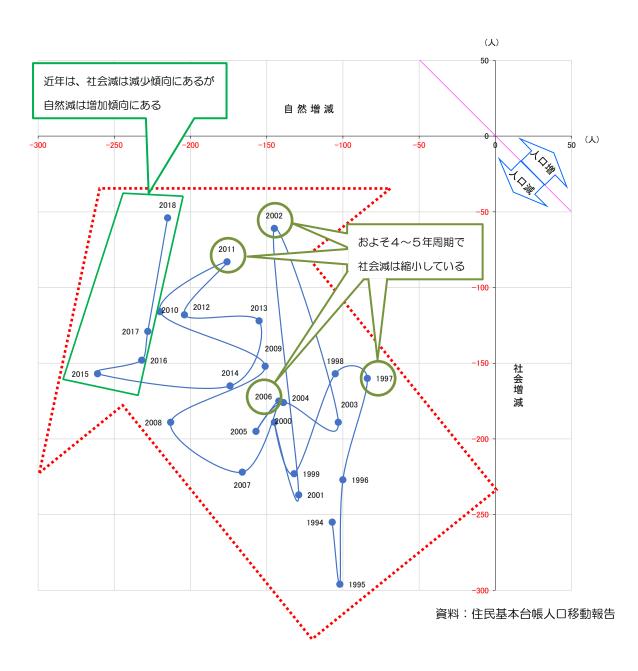
資料:住民基本台帳人口移動報告

(4)総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

グラフの縦軸に社会増減(転入数-転出数)、横軸に自然増減(出生数-死亡数)をとり、各年の値をプロットしてグラフを作成し、時間の経過を追いながら、本市の総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響をみています。

グラフを見てみると、平成6 (1994) 年以降すべて、社会減・自然減の人口減少のエリアにあります。近年は、社会減は減少していますが、自然減は増加しており今後も人口の減少が続いていくことが予想されます。

【総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響】



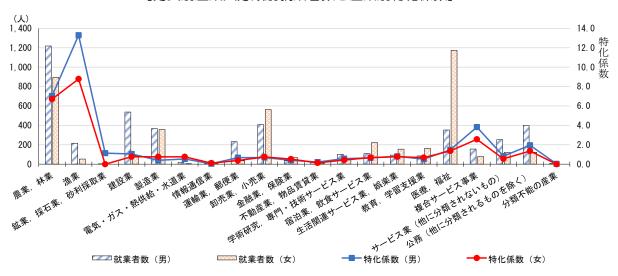
(5)産業別就業者の状況

①男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数

産業大分類別就業者数を男女別に見てみると、男性は「農業, 林業」が最も多く、女性は「医療, 福祉」が最も多くなっています。

産業別特化係数(全国平均と比べその産業に従事する就業者の相対的な指標)を見て みると、男女ともに「漁業」が最も高くなっています。

【男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数】



	就業者	数(人)	特化	係数
	男	女	男	女
農業, 林業	1,218	895	7.0	6.7
漁業	216	53	13.3	8.8
鉱業,採石業,砂利採取業	3	0	1.1	0.0
建設業	538	86	1.1	0.8
製造業	367	357	0.4	0.8
電気・ガス・熱供給・水道業	18	5	0.5	0.8
情報通信業	7	8	0.0	0.1
運輸業, 郵便業	232	36	0.7	0.4
卸売業, 小売業	407	564	0.7	0.7
金融業, 保険業	36	67	0.4	0.5
不動産業, 物品賃貸業	22	10	0.2	0.1
学術研究, 専門・技術サービス業	102	45	0.6	0.4
宿泊業, 飲食サービス業	110	223	0.6	0.7
生活関連サービス業、娯楽業	93	155	0.8	0.8
教育, 学習支援業	85	163	0.5	0.7
医療, 福祉	352	1,174	1.5	1.4
複合サービス事業	156	79	3.8	2.6
サービス業(他に分類されないもの)	253	123	0.8	0.6
公務(他に分類されるものを除く)	399	123	2.0	1.4
分類不能の産業	9	_	0.0	0.0

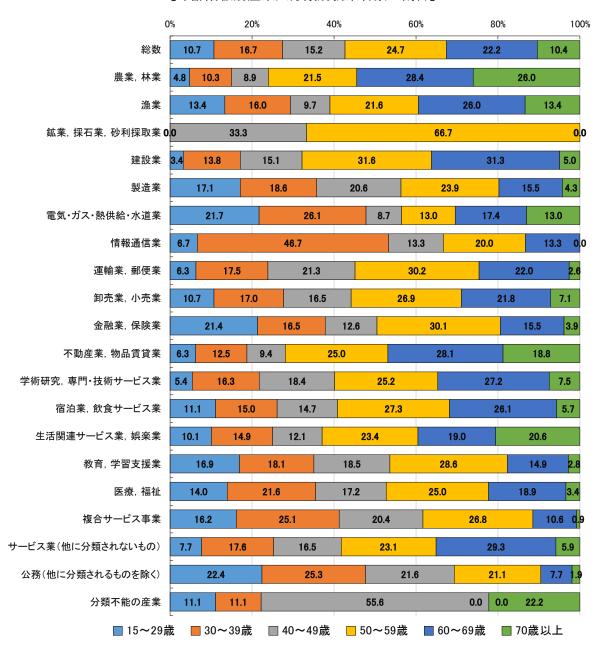
※特化係数=本市のα産業の就業者比率/全国のα産業の就業者比率

資料:平成27年国勢調査

②年齢階級別産業大分類別就業者数の割合

本市の主な産業について、就業者数を年齢階級別に見てみると、就業者数が最も多い「農業、林業」では、50歳以上の就業者が76.0%を占め、農林業就労者の高齢化が懸念されます。

【年齢階級別産業大分類別就業者数の割合】



資料:平成27年国勢調査

第3章 串間市の将来人口推計と分析

1 市の将来人口推計

社人研の「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」によると、本市の令和27(2045)年の総人口は9,230人と推計されています。

前回の社人研推計では、令和 42 (2060) 年に 8,185 人と推計されていましたが、今回推計では令和 42 (2060) 年に 5,958 人と 2,227 人減少しています。

また、このまま人口が減少していくと、令和 42 (2060) 年には平成 27 (2015) 年比 68.3% の減少と、人口が 1/3以下に減少することが推計されています。

【国立社会保障・人口問題研究所(社人研)、人口推計と前回展望値】



(単位:人)

総人口見通し	平成 27 (2015)年	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和 12 (2030)年	令和 17 (2035)年	令和 22 (2040)年	令和 27 (2045)年	令和 32 (2050)年	令和 37 (2055)年	令和 42 (2060)年
社人研推計準拠	18,779	17,033	15,294	13,651	12,106	10,636	9,230	7,962	6,877	5,958
前回社人研準拠	18,858	17,372	15,903	14,541	13,289	12,099	10,936	9,880	8,972	8,185
前回展望値	18,939	17,752	16,552	15,475	14,477	13,525	12,591	11,746	11,037	10,443

資料:国配布ワークシート

※社人研推計準拠:平成31年ワークシート(平成30年社人研推計準拠)

前回社人研準拠:平成26年ワークシート(平成25年社人研推計準拠)

前回展望値: (平成28年2月作成5月改定「人口ビジョン」の串間市独自推計による)

各推計の概要

■社人研推計準拠

- ・主に平成 22(2010)年から 27(2015)年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
- ・移動率は、足元の傾向が続くと仮定。

【出生に関する仮定】

・原則として、平成 27(2015)年の全国の子ども女性比($15\sim49$ 歳女性人口に対する $0\sim4$ 歳人口の比)と各市区町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして令和 2 (2020)年以降、市区町村ごとに仮定。

【死亡に関する仮定】

・原則として、55~59歳→60~64歳以下では、全国と都道府県の平成22(2010)年→27(2015)年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市区町村に対して一律に適用。60~64歳→65~69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市区町村の平成12(2000)年→22(2010)年の生残率の比から算出される生残率を市区町村別に適用。

【移動に関する仮定】

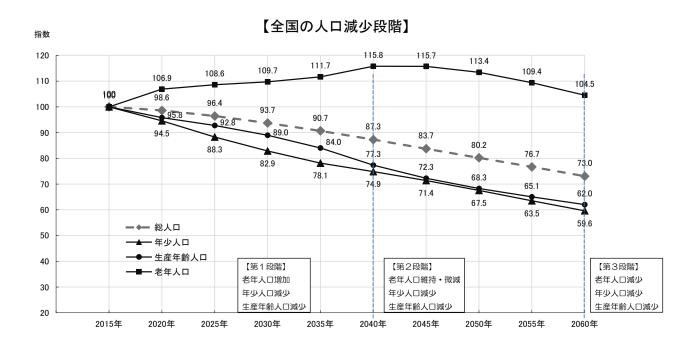
- ・原則として、平成 22(2010)~27(2015)年の国勢調査 (実績)等に基づいて算出された移動率が、令和 22(2040)年以降も継続すると仮定。
- ・なお、平成 22(2010)~27(2015)年の移動率が、平成 17(2005)~22(2010)年以前に観察された移動率から大きく乖離している地域や、平成 27(2015)年の国勢調査後の人口移動傾向が平成 22(2010)~27(2015)年の人口移動傾向から大きく乖離している地域、移動率の動きが不安定な人口規模の小さい地域では、別途仮定値を設定。

社人研の「地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」準拠

2 人口減少段階の分析

(1)人口の減少段階とは

「人口減少段階」は一般的には、「第一段階:老年人口の増加(年少人口・生産年齢人口は減少)」「第二段階:老年人口の維持・微減(年少人口・生産年齢人口は減少)」「第三段階:老年人口の減少(総人口の減少)」の3つの段階を経て進行するとされています。現在、全国的には「第一段階」で人口減少が続いており、令和22(2040)年には「第二段階」に入り、令和42(2060)年からは「第三段階」に入っていくと予測されています。



	平成 27		令和 22			令和 42	
全 国	(2015)年		(2040)年			(2060)年	
土 国	人口 (千人)	人口 (千人)	平成 27 年を 100 と した場合の令和 22 年の指数	人口減少段階	人口 (千人)	平成 27 年を 100 とした場合の令 和 42 年の指数	人口減少段階
総数	127,095	110,919	87.3		92,840	73.0	
年少人口(0~14歳)	15,945	11,936	74.9	2	9,508	59.6	3
生産年齢人口(15~64歳)	77,282	59,777	77.3	2	47,928	62.0	3
老年人口(65 歳以上)	33,868	39,206	115.8		35,403	104.5	

※平成27(2015)年の総人口には年齢不詳を含むため、年齢区分別人口の和と一致しない

各推計人口は少数点以下の推計数値を整数表記しているため、総数と年齢区分別人口の和は一致しない

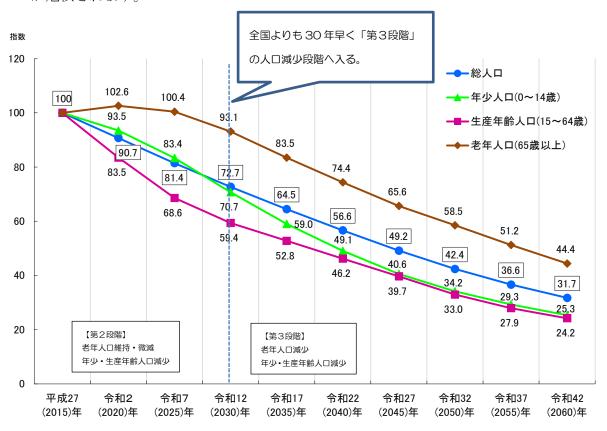
(以下同じ)

資料:国配布ワークシート

(2) 串間市の人口減少段階

本市では、一貫して人口が減少して推移しており、平成 27 (2015) 年時点では年少人口、生産年齢人口の減少、老年人口が横ばいで推移しながら総人口が減少する、「第二段階」となっています。

社人研推計準拠によると、令和 12 (2030) 年以降は、横ばいで推移していた老年人口が本格的に減少し始め、本市では全国より約 30 年も早く「第 3 段階: 老年人口の減少(総人口の減少)」へと入っていくと推測されており、今後、急速に人口が減少していくことが危惧されます。



	平成 27		令和 22			令和 42	
串間市	(2015)年		(2040)年			(2060)年	
开间 加	人口 (人)	人口 (人)	平成 27 年を 100 とした場合の令和 22 年の指数	人口減少段階	人口 (人)	平成 27 年を 100 とした場合の令 和 42 年の指数	人口減少段階
総数	18,779	10,636	56.6		5,958	31.7	
年少人口(0~14歳)	2,104	1,033	49.1	3	533	25.3	3
生産年齢人口(15~64歳)	9,197	4,249	46.2	3	2,227	24.2	3
老年人口(65 歳以上)	7,201	5,354	74.4		3,197	44.4	

資料:国配布ワークシート

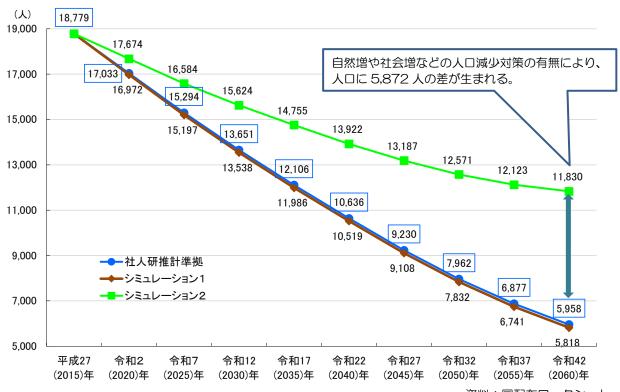
3 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

(1)総人口の推計とシミュレーション分析

社人研推計準拠をベースとしたシミュレーション1 (合計特殊出生率が人口置換水準の2.1まで上昇した場合)とシミュレーション2 (合計特殊出生率が人口置換水準の2.1まで上昇し、かつ人口移動がゼロで維持推移した場合)の人口推計を行いました。

このまま人口減少対策をせずにいると、令和 42 (2060) 年にはシミュレーション 2 の 場合と比べ、5,872 人 (49.6%減) も多く人口減少が進むと推計されています。

【人口推計シミュレーション】



資料:国配布ワークシート

シミュレーション1

社人研推計準拠において、合計特殊出生率が令和 12 (2030) 年までに人口置換水準程度 (2. 1 程度) まで上昇すると仮定した場合。

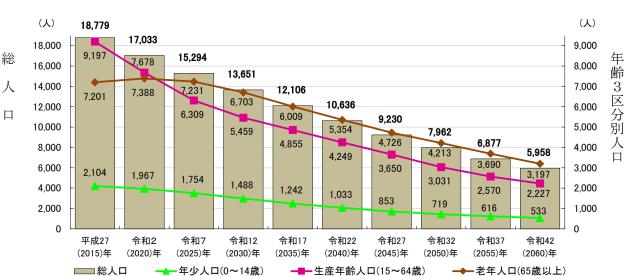
シミュレーション2

社人研推計準拠において、合計特殊出生率が令和 12 (2030) 年までに人口置換水準程度 (2.1 程度) まで上昇し、かつ(直ちに) 移動(純移動率)がゼロ(均衡: 転入数=転出数) になる ことを仮定した場合。

※シミュレーション1、シミュレーション2で用いている、各地方公共団体の2015年の合計特殊出生率は、厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計(平成20~24年)」の値を用いておりその値が2.1以上の場合下降となる。

(2)年齢3区分別人口推計

「(1) 総人口の推計とシミュレーション分析」の社人研推計準拠、シミュレーション 1、シミュレーション2の各推計についての年齢3区分別人口推計は以下の通りとなっています。



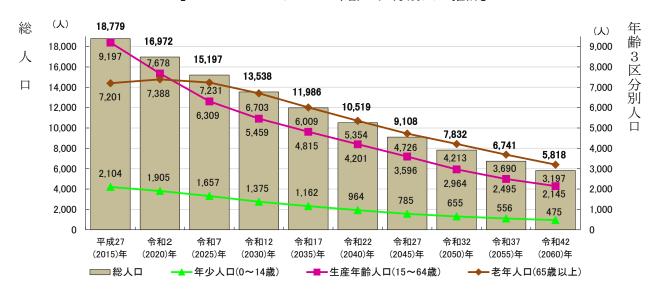
【社人研推計準拠 年齢3区分別人口推計】

(単位:人)

総人口見通し	平成 27	令和2	令和7	令和 12	令和 17	令和 22	令和 27	令和 32	令和 37	令和 42
松入口元旭 し	(2015)年	(2020)年	(2025)年	(2030)年	(2035)年	(2040)年	(2045)年	(2050)年	(2055)年	(2060)年
総数	18,779	17,033	15,294	13,651	12,106	10,636	9,230	7,962	6,877	5,958
年少人口	2,104	1,967	1,754	1,488	1,242	1,033	853	719	616	533
生産年齢人口	9,197	7,678	6,309	5,459	4,855	4,249	3,650	3,031	2,570	2,227
老年人口	7,201	7,388	7,231	6,703	6,009	5,354	4,726	4,213	3,690	3,197

資料:国配布ワークシート

【シミュレーション1 年齢3区分別人口推計】

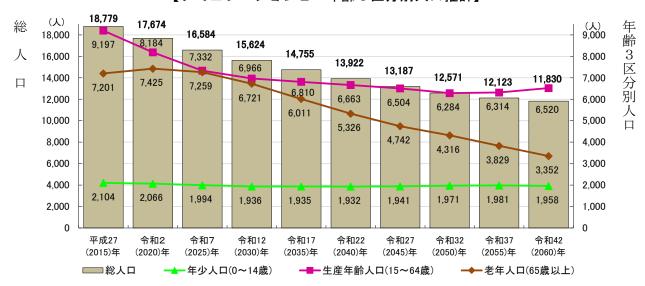


(単位:人)

総人口見通し	平成 27	令和2	令和7	令和 12	令和 17	令和 22	令和 27	令和 32	令和 37	令和 42
松入口元温し	(2015)年	(2020)年	(2025)年	(2030)年	(2035)年	(2040)年	(2045)年	(2050)年	(2055)年	(2060)年
総数	18,779	16,972	15,197	13,538	11,986	10,519	9,108	7,832	6,741	5,818
年少人口	2,104	1,905	1,657	1,375	1,162	964	785	655	556	475
生産年齢人口	9,197	7,678	6,309	5,459	4,815	4,201	3,596	2,964	2,495	2,145
老年人口	7,201	7,388	7,231	6,703	6,009	5,354	4,726	4,213	3,690	3,197

資料:国配布ワークシート

【シミュレーション2 年齢3区分別人口推計】



(単位:人)

総人口見通し	平成 27 (2015)年	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和 12 (2030)年	令和 17 (2035)年	令和 22 (2040)年	令和 27 (2045)年	令和 32 (2050)年	令和 37 (2055)年	令和 42 (2060)年
総数	18,779	17,674	16,584	15,624	14,755	13,922	13,187	12,571	12,123	11,830
年少人口	2,104	2,066	1,994	1,936	1,935	1,932	1,941	1,971	1,981	1,958
生産年齢人口	9,197	8,184	7,332	6,966	6,810	6,663	6,504	6,284	6,314	6,520
老年人口	7,201	7,425	7,259	6,721	6,011	5,326	4,742	4,316	3,829	3,352

資料:国配布ワークシート

(3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

死亡を別にすると、人口の変動は出生と移動によって規定されます。推計を行った各 パターン同士を比較することで、将来人口に及ぼす出生(自然増減)と移動(社会増減) の影響度を分析します。

将来人口に及ぼす人口動態の影響度について、本市では、自然増減の影響度が「1(影響度 100%未満)」、社会増減の影響度が「5(影響度 130%以上)」となっています。この分析から、転出抑制など社会増減の増加を図る施策を進めることで 30%以上、社人研推計よりも将来の人口が増加する効果があると予測されています。

このことから、本市において出生率の上昇など自然増につながる施策に取り組むことも重要ですが、社会増をもたらす施策に取り組むことが、特に人口減少対策として効果的だと考えられます。

分類	計算方法	影響度
自然増減の	シミュレーション 1 の令和 27 (2045) 年推計人口 = 9,108 人	
影響度	社人研推計準拠の令和 27 (2045) 年推計人口 = 9,230 人	1
彩音及 	影響度 = 9,108 / 9,230 = 98.678%	
社会増減の	シミュレーション2の令和27(2045)年推計人口 = 13,187人	
社云垣/	シミュレーション 1 の令和 27 (2045) 年推計人口 = 9,108 人	5
彩音及 	影響度 = 13,187 / 9,108 = 144.785%	

【自然増減・社会増減の影響度】

自然増減の影響度

シミュレーション 1 の令和 27 (2045) 年の総人口÷社人研推計準拠の令和 27 (2045) 年の 総人口の数値に応じて、以下の 5 段階に整理。

【1:100%未満、2:100~105%、3:105~110%、4:110~115%、5:115%以上】

社会増減の影響度

シミュレーション 2 の令和 27 (2045) 年の総人口÷シミュレーション 1 の令和 27 (2045) 年の総人口の数値に応じて、以下の 5 段階に整理。

【1:100%未満、2:100~110%、3:110~120%、4:120~130%、5:130%以上】

(4) 推計人口・シミュレーション人口における人口構造

年齢3区分別人口ごとに、各人口推計シミュレーションにおける人口増減率を比較しました。

社人研推計準拠と比較して、シミュレーション2の0~14歳(年少)人口の人口増減率が大幅に改善されています。これは、社会増減の影響度が自然増減よりも高い市の特性から、シミュレーション2の人口移動が均衡した(転入・転出数が同数となり、移動がゼロ)と仮定した効果が高いことによるものと考えられます。

また、15~64歳(生産年齢)人口は、社会増減をゼロとしたシミュレーション2では減少率は半分以下に抑えられています。

65 歳以上(老年)人口はそれぞれの推計でほとんど差は見られませんでした。

また、20~39 歳女性人口は、シミュレーション2では、減少率が大幅に改善されることが分かります。これは、シミュレーション2の転出抑制効果によるものと考えられ、子どもを産む中心の世代である20~39歳の女性人口が増加するということは、今後の年少人口の増加や人口構造の若返りの効果も期待できます。

【各人口推計シミュレーションにおける人口増減率】

(単位:人)

			0~14	l 歳人口	15~64 歳	65 歳以上	20~39 歳
	実数(人)	総人口		うち 0~4 歳	人口	人口	女性人口
2015 年	現状値	18,779	2,104	706	9,197	7,072	1,319
	パターン1(社人研)	9,230	853	245	3,650	4,726	414
2045 年	シミュレーション1	9,108	785	223	3,596	4,726	398
	シミュレーション2	13,187	1,941	666	6,504	4,742	1,314

			0~14 歳人口		15~64 歳	65 歳以上	20~39 歳	
201	5-2	2045 人口増減率	総人口	うち 0~4 歳 人口		人口	人口	女性人口
	,	ペターン1(社人研)	-50.8%	-59.4%	-65.3%	-60.3%	-33.2%	-68.6%
2045 年		シミュレーション1	-51.5%	-62.7%	-68.4%	-60.9%	-33.2%	-38.3%
		シミュレーション2	-29.8%	-7.8%	-5.7%	-29.3%	-32.9%	-8.4%

資料:国配布ワークシート

(5) 長期人口推計から見る老年人口比率の変化

── 社人研推計準拠

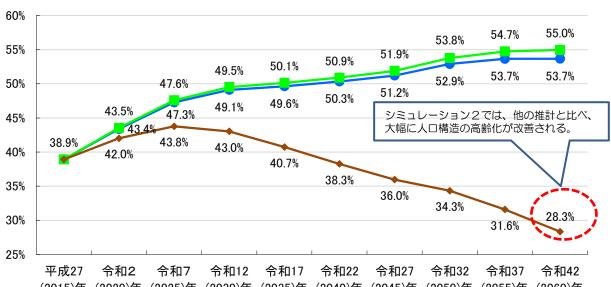
老年人口比率の変化を、社人研推計準拠とシミュレーション1 (合計特殊出生率が人口置換水準の2.1まで上昇した場合)、シミュレーション2 (合計特殊出生率が人口置換水準の2.1まで上昇し、かつ人口移動がゼロで維持推移した場合)の長期人口推計から比較しました。

社人研推計準拠では令和 37 (2055) 年の 53.7%まで上昇を続け、その後横ばいで推移 します。

一方、シミュレーション 1 の令和 12 (2030) 年までに合計特殊出生率が 2.1 まで上昇するとの仮定は、社人研推計準拠よりも低いため 55.0%まで上昇を続けます。

また、シミュレーション 2 では、令和 7 (2025) 年に 43.8%でピークを迎え、令和 42 (2060) 年には 28.3%まで低下し、他の推計よりも大幅に人口構造の高齢化が改善されることが分かります。

【老年人口比率の長期推計】



(2015)年 (2020)年 (2025)年 (2030)年 (2035)年 (2040)年 (2045)年 (2050)年 (2055)年 (2060)年

→ シミュレーション2

,	7./\	平成27	令和2	令和7	令和12	令和17	令和22	令和27	令和32	令和37	令和42
Į.	Ӡ分	(2015)年	(2020)年	(2025)年	(2030)年	(2035)年	(2040)年	(2045)年	(2050)年	(2055)年	(2060)年
	総人口	18, 779	17, 033	15, 294	13, 651	12, 106	10, 636	9, 230	7, 962	6, 877	5, 958
社人研推計準拠	年少人口割合	11.4%	11.5%	11.5%	10.9%	10.3%	9.7%	9. 2%	9.0%	9.0%	8.9%
在人训证司车规	生産年齢人口割合	49. 7%	45.1%	41.3%	40.0%	40.1%	39.9%	39.5%	38.1%	37.4%	37. 4%
	老年人口割合	38. 9%	43.4%	47.3%	49.1%	49.6%	50.3%	51. 2%	52.9%	53. 7%	53. 7%
	75歳以上人口割合	23. 8%	24.4%	26.9%	31. 2%	35.1%	36.3%	35. 4%	35.0%	35. 7%	38.0%
	総人口	18, 779	16, 972	15, 197	13, 538	11, 986	10, 519	9, 108	7, 832	6, 741	5, 818
シミュレー	年少人口割合	11.4%	11.2%	10.9%	10. 2%	9.7%	9.2%	8.6%	8.4%	8.2%	8. 2%
ション1	生産年齢人口割合	49. 7%	45. 2%	41.5%	40. 3%	40.2%	39.9%	39.5%	37.8%	37.0%	36.9%
	老年人口割合	38. 9%	43.5%	47.6%	49.5%	50.1%	50.9%	51.9%	53.8%	54. 7%	55.0%
	75歳以上人口割合	23. 8%	24.4%	27.1%	31.4%	35.4%	36.7%	35. 9%	35.5%	36.5%	38.9%
	総人口	18, 779	17, 674	16, 584	15, 624	14, 755	13, 922	13, 187	12, 571	12, 123	11,830
シミュレー	年少人口割合	11.4%	11.7%	12.0%	12.4%	13.1%	13.9%	14. 7%	15.7%	16.3%	16.6%
ション2	生産年齢人口割合	49. 7%	46.3%	44. 2%	44.6%	46.2%	47.9%	49.3%	50.0%	52.1%	55. 1%
	老年人口割合	38. 9%	42.0%	43.8%	43.0%	40.7%	38.3%	36.0%	34.3%	31.6%	28. 3%
	75歳以上人口割合	23. 8%	23.7%	25.4%	27. 9%	29.5%	28. 2%	25. 1%	22.3%	20.7%	20. 4%

---シミュレーション1

(単位:人)

資料:国配布ワークシート

第4章 串間市の将来の人口展望

1 目指すべき将来の方向

(1) 現状と課題の整理

本市の総人口は、一貫して減少傾向となっており、平成 27 (2015)年の総人口は、18,779 人と 2万人以下となっています。昭和 55 (1980)年の人口と比べると、10,641 人 (36.2%) 減少しています。(P.9参照)

年齢3区分別人口の推移を見てみると、年少人口、生産年齢人口ともに減少し続けています。(P.10参照)

老年人口は増加傾向で推移しており、平成 27(2015)年には昭和 55(1980)年と比べ、3,013 人 (71.9%) 増加しています。(P.10 参照)

また、今後人口減少対策をしなければ、令和 12 (2030) 年に全国より 30 年も早く「第3 段階: 老年人口の減少(総人口の減少)」へと入っていくと推測されています。(P.23 参照)

自然動態については、平成 20 (2008) 年から自然減の拡大傾向が続いています。(P.12 参照)

社会動態については、一貫して減少して推移しており、転出超過(社会減)が続いていますが近年は縮小傾向にあります。(P.12 参照)

社人研による本市の人口推計では、令和 42 (2060) 年の総人口は 5,958 人となっており、前回推計より 2,227 人減少しています (P.20 参照)。

また、このまま人口が減少していくと、令和 42 (2060) 年には 2015 (平成 27) 年比 68.3%の減少と、人口が 1 / 3 以下に減少することが推計されています。(P.20 参照)

また、社人研推計をベースとしたシミュレーション1 (合計特殊出生率が人口置換水準の2.1 まで上昇した場合)とシミュレーション2 (合計特殊出生率が人口置換水準の2.1 まで上昇し、かつ人口移動がゼロで維持推移した場合)の人口推計を行った結果、令和42 (2060)年にはシミュレーション2の場合と比べ、5,872人(49.6%減)も多く人口減少が進むと推計されています。(P.24参照)

シミュレーション人口推計の分析から、本市においては社会増減の人口に与える影響度が高くなっており、出生率の上昇や結婚・出産・子育て支援策など自然増につながる施策も重要ですが、転出抑制、転入促進などの社会増施策に取り組むことが市の人口増に特に効果的であると考えられます。(P.27 参照)

(2)目指すべき将来の方向

地域の経済や社会に大きな影響を与える極めて深刻な問題である人口減少問題を克服するためには、すべての市民と行政が一丸となって取り組んでいく必要があります。

また、「第2期串間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における、まち・ひと・しご と創生の実現に向けての施策と整合を取りながら、人口減少問題を解決するための施策 を推進していきます。

2 人口の将来展望

国の長期ビジョン及び本市の人口に関する推計や分析、調査などを考慮し、本市が目指すべき人口規模を展望します。

将来人口推計の分析などを踏まえ、令和 42 (2060) 年に人口規模約 9,000 人の維持を 目指します。

本市では、人口減少対策、特に転出抑制、転入促進などの社会増施策に取り組み、自然増減や社会増減が現状よりも改善されれば、令和42(2060)年の人口は9,108人となり、社人研の推計と比べて3,150人も施策効果により人口が増加することが見込まれています。

(人) 19,000 **18,779** 17,674 16,959 16.959 施策効果により、 16,584 17,000 3千人以上增加 15,777 17,033 15,624 5,657 15,537 14,737 | _{14,755} 15,000 15,294 13 922 13,772 13,187 13.372 12,825 12,571 13,000 13,651 12,990 12,123 11,950 11,830 - 社人研推計準拠 11,800 11,221 12,106 11,278 10,680 11.000 10,295 10,656 シミュレーション2(合計特殊出生率が2030年までに 10,386 10,636 人口置換水準の2.1となり、かつ人口移動が均衡 9,631 シミュレーション3(合計特殊出生率が2030年までに 🛶 9 1Ò8 9,000 8,780 9,230 2.07まで上昇し、人口移動が均衡) 8,079 ・ シミュレーション4(合計特殊出生率が2030年までに 7,962 7,000 2.07まで上昇し、社人研推計準拠の移動率を60%抑制) 6,877 串間市独自推計(合計特殊出生率が2030年までに 5,958 2.07まで上昇し、社人研推計準拠の移動率を80%抑制) 5,000 平成27 令和2 令和7 令和12 令和17 令和22 令和27 令和32 令和37 令和42 (2015)年 (2020)年 (2025)年 (2030)年 (2035)年 (2040)年 (2045)年 (2050)年 (2055)年 (2060)年

【串間市の人口の推移と長期的展望①】

■合計特殊出生率の上昇

宮崎県の長期ビジョンにおける合計特殊出生率と同程度の水準を目指すが、平成27 (2015) 年実績が1.96であるので、令和12 (2030) 年までに人口置換水準の2.07を達成し、それ以降2.07を維持することを目標とする。

■社会動態の改善

男女ともに長期にわたって転出超過が続く現状を、社人研準拠の移動率をベースに、転出超過を80%抑制することで社会動態を改善し、社会減の抑制を図ることを目標とする。

人口の長期的展望を年齢3区分別に見てみると、本市における、転出超過の改善の効果から、令和12 (2030) 年から生産年齢人口 (15~64歳) の割合が上昇傾向となり、令和42 (2060) 年には49.6%に達します。

また、若年層における転出超過の改善の効果により、子どもを産む中心世代の $20\sim39$ 歳の女性の人口も増加するため、年少人口 $(0\sim14$ 歳) 割合も令和 17 (2035) 年から緩やかに上昇します。

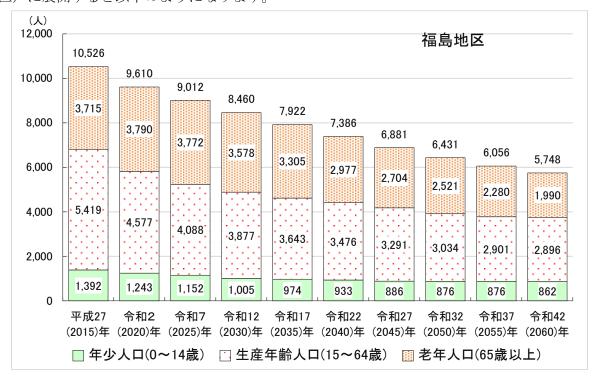
一方、若年層の人口割合の増加とともに老年人口割合は令和 17 (2035) 年から減少傾向となり、令和 42 (2060) 年には 35.8%まで低下します。

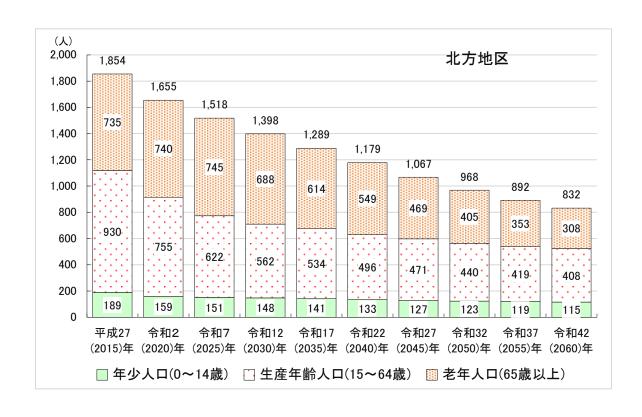
このように、人口減少を最大限抑制するとともに、人口構造の若返りが図られる将来展望となります。

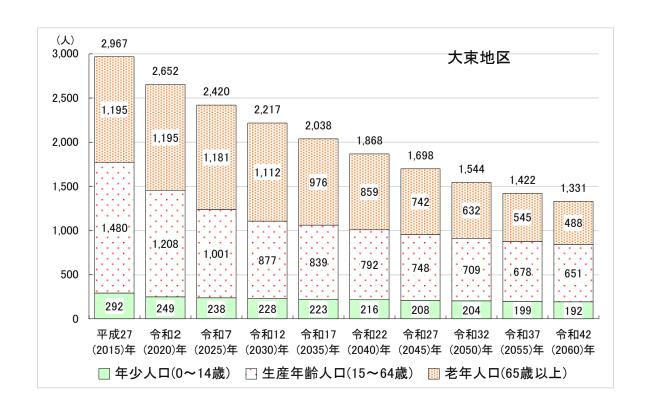
【串間市の人口の推移と長期的展望②】

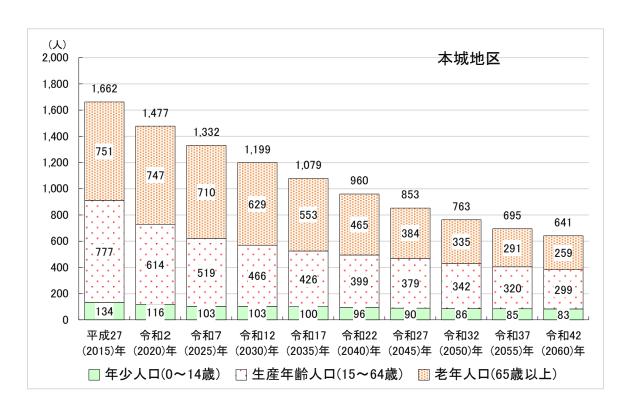


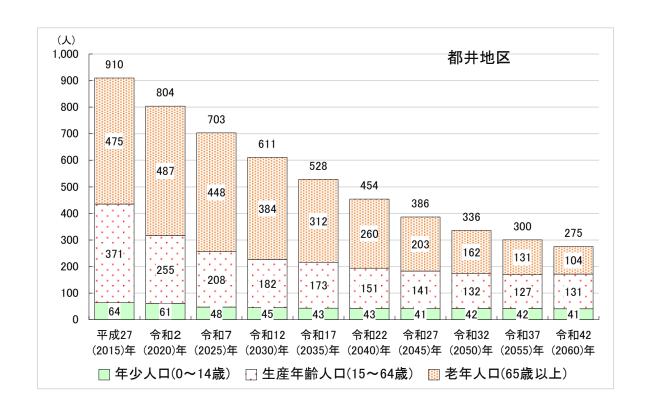
この推計を本市の6地区(福島地区、北方地区、大東地区、本城地区、都井地区、市木地区)に展開すると以下のようになります。

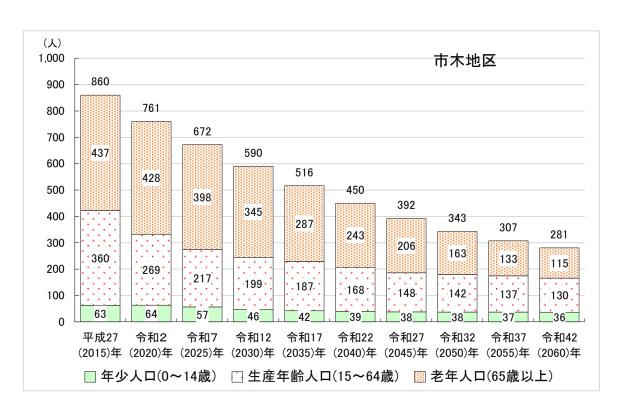












3 まとめ ~地方創生における人口ビジョン~

本市が目指す将来の人口ビジョンは、将来にわたって「子どもが生まれ、お年寄りがいつまでも元気で活力のあるまち」を維持することであると言えますが、長期的に続いている人口減少に歯止めをかけることは、本市の大きな課題でもあります。

人口構造の転換には長い年月と長期的な視野が必要です。

人口減少対策への施策が出生率向上に結びつき、仮に出生率が人口置換水準まで向上して も、人口が安定して推移するようになるまでには、さらに時間を必要とします。しかし、対 策ができるだけ早く講じられ、出生率が早く向上すれば、その後の出生数は増加し、将来人 口に与える効果は大きくなります。

また、出生率が向上したとしても、今後数十年間の出生数を決める若年層の人口が減少し続けることになれば、将来の人口減少を止めることは困難になります。若い世代が市外に進学先あるいは就職先を求めて本市を離れることは避けがたい事実ではありますが、本市に再び戻りたいと思える環境、雇用の質と量の充実を図ることが何よりも重要です。そのためにも、地域の活力を向上させ、若い世代が集まり、安心して働き、希望どおり結婚し、子どもを生み育てることのできる地域社会を実現することによって本市の将来を担う人材を呼び込み、また、流出させない取組が何よりも重要となってきます。

本市では、宮崎県の長期ビジョンにおける合計特殊出生率と同程度の水準を目指し、令和12 (2030) 年までに人口置換水準 (人口を長期的に一定に保てる水準) の 2.07 を達成し、以降は 2.07 の維持を目標に人口減少対策の施策を進めていきます。また、本市における、長期にわたる若年層の転出超過の現状を改善し、社会減の克服とともに人口構造の若返りも目指します。

そして、令和 42 (2060) 年には約 9,000 人の人口を維持するため、市民と行政が一丸となって人口減少対策に取り組めるよう、各施策を推進していきます。

本市を創生し、人口減少に歯止めをかけるには大きな困難を伴います。

この厳しい現実を正面から受け止め、本市を愛する市民と行政が人口減少の克服と地域活性化に向け、一致団結して「元気な串間」を創生していかなければなりません。